

令和3年
2021年

かしばし社協だより

5月発行

できあがりしました!

第3期 令和3年度～令和7年度

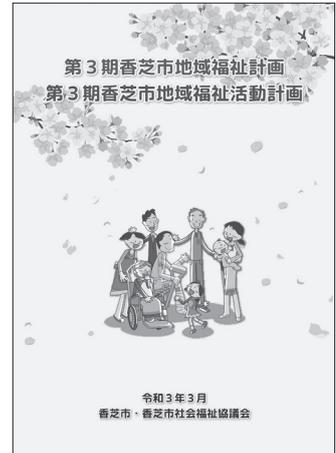
香芝市地域福祉計画・香芝市地域福祉活動計画



第3期香芝市地域福祉計画
第3期香芝市地域福祉活動計画
【概要版】

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

今回、市と社会福祉協議会のそれぞれの特性を生かしながら、さらに地域福祉を推進し、社会状況の変化や新たな課題に対応するため、市が策定する「第3期香芝市地域福祉計画」と社会福祉協議会による「第3期香芝市地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。



第3期香芝市地域福祉計画
第3期香芝市地域福祉活動計画

基本理念

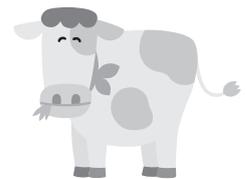
みとめあい、つながりあう「共生」のまちかしば

香芝市に暮らすすべての人が、お互いを認め尊重し合うことにより、支援の「支え手」「受け手」という関係を超越してつながり、その「共生」の輪(和)を広げることで、笑顔と元気が地域にあふれる活気のあるまちを目指します。

政策分野

重点的 取り組み

- ① 市民協働参画による福祉コミュニティの形成
 - 市民活動団体・ボランティアの育成
 - 地域福祉推進委員会等による地域福祉活動の推進
- ② 市民の様々な生活課題を解決できる仕組みづくり
 - 様々な生活課題を抱える市民の支援の充実
 - あらゆる虐待の防止 など
- ③ 快適で安心して暮らすことのできる都市環境の形成
 - 避難行動要支援者対策や防災・減災対策の推進
- ④ 市民の生きがいと健康づくりの推進
 - 地域医療との連携 ●介護予防事業の推進
 - 地域ぐるみの子育て支援の充実 など



詳しい計画内容は「かしばし社協ホームページ」でご覧いただけます。

(1)

発行・編集

社会福祉法人
香芝市社会福祉協議会

〒639-0251 奈良県香芝市逢坂一丁目374番地1
(香芝市総合福祉センター内)
TEL 0745-76-7107(代表) FAX 0745-76-7104



HP



Facebook

<https://ka-shakyo.or.jp>
【E-mail】 info@ka-shakyo.or.jp
<https://www.facebook.com/ka.shakyo/>

令和3年度 収支予算書・事業計画

法人運営事業

- ・法人全体の組織運営
- ・経営基盤の強化
- ・財務会計の適正管理
- ・人材育成及び職員の定着、確保
- ・職場環境改善への取り組み
- ・顕彰及び広報啓発

地域福祉推進事業

- ・災害ボランティアセンター設置事業
- ・地域福祉推進委員会活動推進事業
- ・ふれあいいきいきサロン推進事業
- ・地域ふれあい食事サービス事業
- ・コミュニティソーシャルワーク事業
- ・地域福祉活動連絡会議の開催
- ・ひきこもり家族のつどいの開催
- ・社会福祉法人連絡会の組織化
- ・イベント用備品貸出事業

福祉総合相談事業

- ・ふれあい総合相談事業
- ・相談員の研修実施

生活福祉資金貸付事業

- 《奈良県社会福祉協議会受託事業》
- ・総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付
 - ・総合支援資金特例の延長貸付(6月末まで予定)
 - ・相談支援及び償還指導

日常生活自立支援事業

- ・福祉サービスの利用援助
- ・日常的な金銭管理サービス
- ・大切な書類の預かりサービス
- ・日常生活に必要な事務手続きの支援
- ・定期的な訪問による生活変化の察知(見守り)

福祉団体活動支援事業

- ・福祉団体事務局
- ・福祉学習校指定事業
- ・ボランティア育成研修事業

共同募金事業

- ・共同募金、歳末たすけあい運動の協力
- ・寝たきり老人慰問事業
- ・重度障がい児者慰問事業
- ・歳末地域福祉強化事業
- ・配分事業

善意銀行事業

- ・善意銀行の募集啓発及び情報提供
- ・車いす・福祉自動車貸出事業
- ・緊急食料支援事業(指定寄附)
- ・配分事業

市受託諸事業

- ・ボランティアセンター事業
- ・日本赤十字社事業
- ・コミュニケーション支援事業
- ・高齢者支援事業
- ・追悼事業
- ・敬老会事業
- ・障害児(者)ふれあいの集い事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・くらし・しごと相談窓口事業
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・被保護者就労支援事業
- ・子ども・若者支援相談事業

障害児通所支援事業(ひまわり園真美教室)

障害児相談支援事業(ひまわり)

- ・障害児通所支援
- ・障害児相談支援

閑屋こども園事業

志都美こども園事業

- ・ICT活用による教育・保育の提供充実
- ・地域の子育て支援
- ・送迎の実施

(単位:円)

勘定科目		当初予算額	
事業活動による収支	収入	会費収入	715,000
		寄附金収入	1,300,000
		経常経費補助金収入	60,492,000
		受託金収入	26,655,000
		事業収入	1,148,000
		保育事業収入	288,652,000
		障害福祉サービス等事業収入	45,640,000
		受取利息配当金収入	69,000
		その他の収入	3,828,000
	事業活動収入計 (1)		428,499,000
支出	人件費支出	332,464,000	
	事業費支出	38,631,000	
	事務費支出	33,956,000	
	共同募金配分金事業費	1,055,000	
	助成金支出	3,360,000	
	その他の支出	3,470,000	
事業活動支出計 (2)		412,936,000	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		15,563,000	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計 (4)	0
		支出	固定資産取得支出
	施設整備等支出計 (5)		1,000,000
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		△ 1,000,000	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	1,500,000
		サービス区分間繰入金収入	5,256,000
		その他の活動収入計 (7)	6,756,000
	支出	積立資産支出	2,003,000
		サービス区分間繰入金支出	5,256,000
		その他の活動による支出	0
その他の活動支出計 (8)		7,259,000	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		△ 503,000	
予備費支出 (10)		3,652,000	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		10,408,000	
前期末支払資金残高 (12)		56,252,000	
当期末支払資金残高 (11) + (12)		66,660,000	

地域福祉活動

『のぼり』が完成しました！



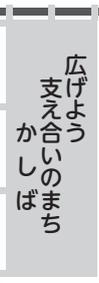
地域福祉活動をPRするための「のぼり」を、活動を実施されている地域に配布させていただきました。今後、地域内でのぼりを見かけましたら、お住まいの地域の活動を知っていただき、気軽にご参加いただければと思います。

【目的】

香芝市内で行われている地域福祉活動に一体感を出し、市内全体で活動を盛り上げることを目的としています。

【配布地域】

地域福祉推進委員会とふれあいいきいきサロンの両方を実施、またはいずれかを実施されている30ヶ所の地域に配布させていただきました。



事務局が3階に移りました

総合福祉センターの改修工事に伴い、4月26日(月)から事務局と障害児相談支援事業所(ひまわり)が3階に移りました。ご不便をおかけしますが、エレベーターにて3階までお越しください。皆さまのお越しをお待ちしております。



緊急小口資金等の特例貸付

受付期間6月末日まで延長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向け、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

★主に休業された方向け(緊急小口資金)

貸付上限額 20万円

★主に失業された方等向け(総合支援資金)

貸付上限額

二人以上世帯…20万円

単身世帯…15万円

【問合せ先】

香芝市社会福祉協議会

※貸付に際しての条件等がございますので、まずはご連絡ください。

☎0745-767-107

令和3年度ひきこもり家族のつどい

日時…毎月第3木曜日午後2時～4時

*10月は屋外イベントを計画中

*5月、8月、11月、2月は臨床心理士も参加
場所…香芝市ふたかみ文化センター
(香芝市藤山1-17-17)

対象…現在ひきこもり状態の当事者を持つ家族

内容…「ひきこもり」という同じ悩みを抱える家族が集い、問題を一人で抱え込まず、同じ立場の家族同士がつながり、元気を取り戻していただくための集いです。

費用…無料

これまでの集まりを通して、参加されているご家族やご本人にそれぞれ変化があります。また、この家族のつどいから、新たな繋がりが広がっています。「どこに相談に行けば良いか分からない」というご家族の方、一度参加してみませんか。



♣上牧町ひきこもり家族・当事者のつどい♣

上牧町でも、ひきこもり家族のつどいを実施されています。

上牧町在住の方だけではなく、香芝市在住の方もご参加いただけます。同じ日時、同じ場所で当事者のつどいも実施されています。

日時…毎月第1木曜日
午後2時～4時

場所…障害者福祉センター

(上牧町上牧1-875-13)

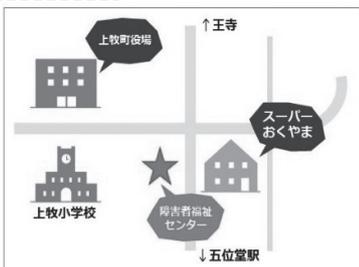
対象…家族、当事者

費用…無料

【問合せ先】

香芝市社会福祉協議会

☎0745-767-107



住民みんながボランティア ~香芝市ボランティアセンター~

ほっとライン  (開所日時)
月・火・水・木・金
午前9時~午後4時

香芝市総合福祉センター 3階
【TEL/FAX】 0745-76-7179
【E-mail】 vcenter@ka-shakyo.or.jp

市ボ連(香芝市ボランティア連絡協議会)をご存じですか?

高齢者・障がい者・子育て世代の居場所作りなどのボランティア活動をする8つのグループの集まりで、連携しながら活動をしています。



1981年5月に発足しました。講習会・研修会・香芝市及び社協主催の行事への参加協力をしています。



一緒に活動して下さるボランティアグループを募集しています!!



ボランティアセンターが3階に移りました
総合福祉センターの改修工事に伴い、4月26日(月)から3階に移りました。皆さまのお越しを、3階でお待ちしております♪



善意銀行へのご寄附、ありがとうございます(3月6日~5月6日)

福祉のために下記のとおりご寄附をいただきました。この善意をありがたくお受けし、ご意志に添って活用させていただきます。温かい善意に感謝いたします。

真美ヶ丘の匿名様より	10,000円
------------	---------

★ ふれあい総合相談 ☎79-5858★

※総合福祉センターの改修工事に伴い、下記のとおり変更になっております。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

相談名	相談内容	相談日
一般相談	日常生活における心配ごと	月~金曜日 午前9時~午後5時
心配ごと相談所	日常生活における心配ごと(民生児童委員、知識経験者、行政相談委員、人権擁護委員による対面相談)	毎月第1水曜日 午前9時~午後3時 毎月第3水曜日 午前9時~正午 ※第2・4水曜日は休止させていただきます
	※相談場所を、『市役所会議室棟 第1会議室』に変更させていただきます	
福祉法律相談	成年後見制度や悪質商法被害などの福祉法律相談 【相談担当：奈良県司法書士会】	※改修工事の間、休止させていただきます(工事予定期間：令和4年7月まで)